

令和 3 年 第 8 回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和 3 年 第 8 回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和 3 年 9 月 1 日 午前 9 時 4 7 分～午前 1 0 時 2 0 分			
3 会 議 の 場 所	役場 4 階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	荒 川 博 彦	2 番	真 田 佳 則
	3 番	大 場 男	4 番	成 田 敦 志
	5 番	上 村 昌 規	6 番	谷 口 学
	7 番	福 家 敏 春	8 番	平 間 初 美
	9 番	佐 藤 千 代 志	10 番	森 平 敏 文
	11 番	打 田 佳 史	12 番	有 富 友 昭
	13 番	長 谷 川 宏	14 番	谷 本 憲 一
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (名)				
6 議事日程	<p>日程第 1 総会会期の決定について</p> <p>日程第 2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第 3 諸般の報告について</p> <p>日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年 8 月 1 8 日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>日程第 5 議案第 2 号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (所有権移転)</p> <p>日程第 7 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (賃貸借)</p> <p>日程第 8 議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (使用貸借)</p> <p>日程第 9 議案第 6 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (使用貸借)</p> <p>日程第 1 0 議案第 7 号 農用地利用集積計画 (案) について (令和 3 年 9 月 6 日公告 予定分)</p>			
7 事 務 局	事務局長 富 田 敏 博 係 長 佐 藤 衡 一 主事補 佐 藤 麻由佳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長 只今から、令和3年第8回美瑛町農業委員会総会を開会致します。本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長 おはようございます。収穫作業も、本格的になりまして、大変お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

今朝の農業新聞にも出ていました北海道の畑作物は、高温と干ばつの影響がもろに受けていると、被害があるということの記事になっておりました。

まだ、スタートしたばかりです。今後の気象条件、まだ、見込みがあるのかなど、私も思っておりますので、どうか皆さん、くれぐれも、事故やけがのないように、進めていただきたいと思います。

後ほどですね、振興部会の上村部長、または、局長からですね、今後の行事等の内容説明がでございます。

また、真田専務から、農協の近況報告状況などをですね、説明していただけるかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

○議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、一日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

- 議長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、1番、荒川委員、8番、平間委員を指名いたします。
- 議長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1、令和3年8月2日、令和3年第7回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。
2、8月11日、美瑛町立病院運営審議会、こちらは、書面会議となり、職務代理が対応しております。
3、8月26日、上川地方農業委員会中央部ブロック会会議、こちらは、書面会議となり、会長が対応しております。
以上です。
- 議長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議長 日程第4、議案第1号、令和3年8月18日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
議案第1号、番号1番について審議いたします。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、令和3年8月18日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主、XXXXXXXXXXさん、借主、XXXXXXXXXX株式会社について、同法第18条第1項のただし書きの規定に該当するかの審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、XXXXXXXXXX、地番XXXXXXXXXX、面積25,327㎡につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXX株式会社への農地法3条による賃貸借でしたが、令和3年8月18日付で合意解約です。後程、議案第5号、農地法3条にて別の方に使用貸借がなされる予定です。
今回提出された案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ土地引き渡し6ヶ月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議長 これより、議案第1号、番号1番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第5、議案第2号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。
議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第2号、土地の現況証明願書の交付について。
農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった、■■■■さん外2件の証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、■■■■。地番■■■■、1筆。地目、登記簿、畑、現況、非農地、面積計5,181㎡です。
土地所有者及び申請者、■■■■、■■■■さん、農振農用地区域外、都市計画区域外です。
この土地につきましては、20年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。
以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いいたします。
- 委員 ただいま事務局からの説明のとおりです。
この土地は長い間耕作されずに、現状、荒れた状態になっています。一部、家庭菜園等が多少ある程度です。
地形が傾斜で大変つくりづらく、大型作業機の入りも困難なため、農地等としての利用は大変かなと思います。
今後、何か土を入れて、違う目的で使いたいという要望もあるようです。
審議のほどよろしく願います。
- 議 長 ありがとうございます。
番号1番について、現地調査の結果を、■■■■班長よりお願いいたします。
- 班長 この件に関しましては、朝方、2班のほうで現地を確認して

ございます。何ら問題ないかと思われまますので、報告いたします。以上です。

- 議 長 ありがとうございます。
 これより議案第2号、番号1番について、質疑に入ります。
 発言のある方は、挙手願います。
 【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、
 採決いたします。
 議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに
 賛成の方は、挙手願います。
 【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号2番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番、土地の表示、字名、■■■■■、地番■■■■■、1
 筆、地目、登記簿、田、現況、非農地、面積計 264 m²です。
 土地所有者、■■■■■、■■■■■さん、申
 請者、■■■■■、■■■■■さん。農振農用地区域外、都
 市計画区域内です。
 この土地につきましては、40年前まで田の利用でしたが、現
 在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定して
 いるものであります。
 以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、■■■■■であり■■■■■であります
 ■■■■委員から補足説明をお願いいたします。
- 委員 ただいま事務局から説明のあったとおりで、都市計画区域内
 ということで、何ら問題ないかと思われまます。以上です。
- 議 長 ありがとうございます。
 これより議案第2号、番号2番について、質疑に入ります。
 発言のある方は、挙手願います。
 【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、
 採決いたします。
 議案第2号、番号2番について、原案どおり決定することに
 賛成の方は、挙手願います。
 【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号3番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号3番、土地の表示、字名、[REDACTED]、地番[REDACTED]、外3筆、地目、登記簿、畑、現況、非農地、面積計197㎡です。
土地所有者及び申請者、[REDACTED]、[REDACTED]さん、農振農用地区域外、都市計画区域内です。
この土地につきましては、45年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。
以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、[REDACTED]であり[REDACTED]であります
[REDACTED]委員から補足説明をお願いいたします。
- [REDACTED]委員 ただいま事務局のほうから説明のあったとおりでございまして、この土地に関しましても都市計画区域内ということで、2班のほうで今朝方、各現地のほうを確認してきてございます。
以上です。
- 議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号3番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第6、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。
議案第3号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転。
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人、[REDACTED]さん、譲受人、[REDACTED]さん1件の許可の可

否について審議を求めるものです。

なお、議案第3号で審議いただく1案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

番号1番、土地の表示、字名、[]、地番[]外2筆、面積計1,551㎡につきましては、譲渡人、[]さん、譲受人、[]さんへの所有権移転申請です。

申請箇所はJR美瑛駅から[]に約1.8kmの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、相続で当該農地を取得したが非農業者であるため譲渡したい。譲受人は、隣接地であり経営規模拡大と経費削減のため譲受したい、とのことです。

詳細につきましては議案3ページをご確認ください。

以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります[]委員から補足説明をお願いします。

○[]班長 ただいま事務局のほうから説明のあったとおりでございます。[]さんの土地の隣接地ということで、なんら問題ないかと思われますので、審議のほうよろしくをお願いします。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第3号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第7、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借の件を議題とします。
議案第4号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借。
農地法第3条の規定による農地の賃貸借設定申請のあった、

貸主、[]さん、借主、[]さん1件の許可の可否について審議を求めるものです。

なお、議案第4号で審議いただく1案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

番号1番、土地の表示、字名、[]、地番[]外3筆、面積29,032㎡につきましては、貸主、[]さんから、借主、[]への賃貸借権設定申請です。

申請箇所はJR美瑛駅から[]に約5.8kmの箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は借主の意向を受け、貸し付けたい。借主は経営のため、当該農地を借受したい、とのことです。

[]につきましては、[]の本社は東京で、大分県で肉牛の飼育、佐賀県でレモン、青森県でリンゴやブドウなどの生産をしている企業です。国産の羊の需要が高まっている事から放牧を検討したところ、[]と付き合いがあった事から当該農地にて羊の放牧を始める事となったようです。[]では羊放牧について[]からアドバイスをもらいながら始めていくそうです。

また、卸先は自社の東京のレストランや個人レストランを想定しているそうです。

[]の代表取締役の[]さんは、農林課にて認定農業者に認定済となっております。

その他詳細につきましては、議案4ページをご確認ください。

あと、資料につきましても、定款等つけておりますので、あわせてご確認をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、[]委員から補足説明をお願いします。

○[]委員 ただいま、事務局から説明のあったとおりです。ここの取締役の[]さんは、[]さんの社長でもあります。なんら問題がないと思われま。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
これより議案第4号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
- 議案第 4 号、番号 1 番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
- 【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第 8、議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、使用貸借の件を議題とします。
- 議 長 議案第 5 号、番号 1 番については、■番 ■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第 24 条の規定により、■委員の退席をお願いいたします。
- 【■委員退席】
- 議 長 議案第 5 号、番号 1 番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、使用貸借。
- 農地法第 3 条の規定による農地の使用貸借権設定申請のあった、貸主、■さん、借主、■さん 1 件の許可の可否について審議を求めるものです。
- なお、議案第 5 号で審議いただく案件は、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしていると思われま。機械、労働力、技術、通作距離などをみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。
- 番号 1 番、土地の表示、字名、■、地番■、1 筆、面積計 25,327 m²につきましては、貸主、■さんから借主、■さんへの使用貸借権設定申請です。
- 申請箇所は JR 美瑛駅から■に約 7.2 km の箇所で、使用貸借設定の理由は、貸主は借主の希望により使用貸借により貸し付けしたい。借主は自己の営農を規模拡大させる為、申請地を使用貸借したい、とのことです。
- 詳細につきましては議案 5 ページをご確認ください。
- 以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、■から補足説明をします。
- 委員 この件は先ほどの 1 ページ、議案第 1 号に出ていました。これとちょっと関連があるんですが、この■に賃貸を

結んでいたところ、今回、■■■さんがつくるということで、今年度、■■■さんが作付しております。■■■さんから売買で、公社との賃貸契約を結べたわけですが、今年、買入れに入ることによって、基準面積があるそうなのです。公社とのそれが0.4ヘクタール不足していた。それで、不足していると公社との売買ができないということで、急遽ですね、■■■さんの土地を耕作する、そして面積を増やして、この要件をクリアし、公社との売買につなげていきたいということでございます。

この件に関しては私も初めてですんで、ちょっと最初はどういうことなのかなと思ったんですけども、お話を聞くとですね、これは仕方のないことだと思っておりますので、どうかご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議 長 これより議案第5号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第5号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 ■■■委員の入場を認めます。
【■■■委員入場】
- 議 長 ■■■委員にお知らせいたします。
本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。
- 議 長 日程第9、議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請について、使用貸借の件を議題とします。
議案第6号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請について。
農地法第5条の規定による転用許可申請のあった、貸主、■■■さん、借主、■■■の許可の可否について審議を求めるものです。
番号1番、字名、■■■、地番■■■内、外1筆、地目、登記簿・現況ともに畑、面積は700㎡。申請箇所はJR美瑛駅から■■■に約6.1kmの箇所で、土地所有者、■■■さんで、

転用計画者の■■■■さんによる農業機械格納庫建設及び通路の造成のための使用賃借権設定の転用許可申請です。

申請地は、町が定める農業振興地域整備計画において指定される農振内農用地域内ですが、農林課にて現在施設用地への変更申請中で、農地法第5条第2項の規定による転用であり、転用はやむを得ないと認められます。

詳細につきましては議案6ページをご確認ください。

以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■委員 ただいま事務局からの説明のとおりです。■■■さんは数年前に経営移譲を受けております。近年、大型機械が増えてきて格納する場所もないので、今回このような手続により、倉庫を建てたいということです。なかなか条件のいいところがない、なくて悩んでいたようなんですけど、この場所で倉庫を建てるということになりました。

以上です。審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 ありがとうございます。
番号1番について、現地調査の結果を、■■■班長よりお願いいたします。

○■■■班長 ただいま、地元の■■■さんから説明のあったとおりでありまして、この土地は今朝方ですね、2班のほうで調査してきております。何ら問題ないと思われますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第6号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第6号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第10、議案第7号、農用地利用集積計画、案について、令和3年9月6日公告予定分の件を議題とします。

議案第7号、番号1番及び番号2番の件は一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

- 事務局 議案第7号、農用地利用集積計画案について、令和3年第8回、令和3年9月6日公告予定分。
[]外1件、改善組合承認済み、から利用権の設定等、所有権の移転0件、賃貸2件について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。
番号1番につきましては、高齢であるため管理をお願いしたいという貸主の希望による賃貸です。
番号1番、[]、[]さんから[]、[]への賃貸借、畑1筆、計29,950㎡。[]円で10aあたり[]円です。期間は1年7カ月です。
番号2番につきましては、賃貸の更新となります。
番号2番、[]、[]さんから、[]、[]さんへの賃貸借、畑10筆、93,800㎡。[]円で10aあたり[]円です。期間は10年間です。
以上、設定を受ける者2件、1名、1法人、設定をする者2件、2名。
畑 11筆 123,750.00㎡、計 11筆 123,750.00㎡です。
以上で説明を終わります。

- 議長 これより、番号1番及び番号2番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第7号、番号1番及び番号2番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、令和3年、第8回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を

整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和3年9月1日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

荒 川 博 彦

美瑛町農業委員

平 間 初 美